

# 令和7年第1回弘前市教育委員会会議録

日時 令和7年1月16日（木）

午後3時～午後3時6分

場所 岩木庁舎2階 多目的ホール

## ◇議事日程

- 1 定足数確認
- 2 開会宣言
- 3 会議録署名者の指名
- 4 会期の決定
- 5 議案の審議  
議案第1号 弘前市奨学金貸与条例施行規則の一部を改正する規則案
- 6 閉会宣言

## ◇付議事件

議事日程に同じ

## ◇出席者

- 1番 吉田 健 教育長、2番 日景 弥生 委員、3番 村谷 要 委員、
- 4番 斎藤 由紀子 委員、5番 伊東 重豪 委員

## ◇欠席者

なし

## ◇説明のため出席した者の職氏名

教育部長 成田 正彦、学校教育推進監 福田 真実、  
教育総務課長 高谷 由美子、学校整備課長 高山 知己、  
学校指導課長 工藤 利彦、学務健康課長 相馬 隆範、  
教育センター所長 成田 賴昭、生涯学習課長 原 直美、  
中央公民館長補佐 高森 紀之、  
博物館長兼高岡の森弘前藩歴史館長 熊谷 義昭、文化財課長 石岡 博之

## ◇出席事務局職員

教育総務課長補佐 中村 ゆかり、教育総務課主幹兼総務係長 藤田 真徳

---

午後3時 開会

○教育長（吉田 健） これより、令和7年第1回弘前市教育委員会会議を開会いたします。ただいまの出席者数は5名で定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

会議録署名者に4番齋藤由紀子委員、5番伊東重豪委員を指名いたします。

会期は本日1日としたいと思いますがいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認め、会期は本日1日といたします。

本日の案件は、議案が1件となっております。

#### ・議案第1号

○教育長（吉田 健） 議案第1号 弘前市奨学金貸与条例施行規則の一部を改正する規則案について、事務局から説明をお願いします。

○教育総務課長（高谷由美子） 議案第1号 弘前市奨学金貸与条例施行規則の一部を改正する規則案について、ご説明申し上げます。提案理由は弘前市奨学金に係る返還免除申請書等を見直すため所要の改正をしようとするものであります。

はじめに、大学等の奨学生については、弘前市奨学金貸与条例第14条第2項において、申請の前年度に市内に居住し生計を営むことなど一定の要件を満たす場合に、入学一時金相当額の奨学金の返還を免除する制度を設けており、令和7年度の返還分から受付が開始されることになります。この第11条第4項の規定は、入学一時金相当額の返還を免除する場合の申請方法について定めており、その際の申請様式はこれまで様式第12号として、規則第11条第3項に規定する奨学生本人が死亡又は心身障害を負った際の返還免除申請書と共に通様式として運用することとしておりました。しかしながら、入学一時金相当額の返還免除申請要件の確認など必要な事項につきまして、現行様式では不足する箇所があることから、申請者の利便性を図るため、新たに専用の様式を様式第12号の2として追加するものであります。

そのほかの改正につきましては、返還免除申請時における申請者の記載方法や添付書類、その他文言の整理が必要であったため、併せて所要の改正を行うものであります。

説明は、以上であります。

○教育長（吉田 健） ただいまの説明に対して、ご質問等ございませんか。

（「なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） 議案第1号を可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認めます。よって、議案第1号は可決されました。

○教育長（吉田 健） 以上で、本日の会議に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。これをもちまして、令和7年第1回弘前市教育委員会会議を閉会いたします。

午後3時6分 閉会

---

会議録作成者

弘前市教育委員会

教育総務課主幹兼総務係長 藤田 真徳

弘前市教育委員会

署名者 斎藤 由紀子

署名者 伊東 重豪